

岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用方針

平成23年7月

岡山市

1 はじめに

岡山中央南（旧深柢）小学校跡地は、本市の中心市街地における、全市民の貴重な財産であり、その活用方法は、岡山中央南地区のみならず、中心市街地のまちづくりにも影響を与える。したがって、本跡地を活用するに当たっては、公共性（受益者の範囲等）、中心市街地活性化への寄与度など、その活用効果を総合的に勘案する必要がある。

こうした観点等を踏まえ、平成23年3月に本跡地の活用方針（素案）を公表し、市議会における審議、市民説明会、パブリックコメント、基本政策審議会における審議を経て、その意見等を踏まえ、このたび、「岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用方針（案）」をまとめたものである。

2 経 緯

- 平成13年 3月 内山下小学校・深柢小学校・弘西小学校・南方小学校を閉校
- 平成13年 4月 岡山中央南小学校（旧深柢小）・岡山中央北小学校（旧南方小）を開校
- 平成15年11月 「岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用懇談会」を設置（以降平成18年2月までに計8回開催）
- 平成17年 3月 岡山中央南小学校・岡山中央北小学校を閉校
- 平成17年 4月 岡山中央小学校（旧弘西小）を開校
- 平成18年 2月 「岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用懇談会」が「岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用についての提言」を公表
- 平成18年 2月 この間地元連合町内会、商工会議所、商店街団体等と意見交換
- 平成21年11月
- 平成22年12月 岡山市議会において、跡地への川崎病院誘致関連の陳情を採択
- 平成22年12月 学校法人川崎学園から、跡地利用の要望書及び「川崎医科大学附属川崎病院 新病院の考え方（案）」が提出
- 平成23年 3月・「岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用方針（素案）」（以下「活用方針（素案）」）を岡山市議会総務委員会にて公表
- ・活用方針（素案）に対するパブリックコメント募集（3月22日～4月21日）
 - ・活用方針（素案）に係る市民への説明会実施
- 平成23年 5月 活用方針（素案）を基本政策審議会で審議
- 平成23年 6月 「岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用方針（案）」を公表

3 岡山中央南地区の現状と課題

岡山中央南地区は、本市中心部の岡山駅周辺エリア及び表町周辺エリアの2つの核のうち、表町周辺エリア（旧城下町エリア）の中核を成している。約400年前の岡山城下町形成以来、商業・業務、教育・文化、医療・福祉など様々な都市機能が集積する都市の顔としての役割を担ってきており、現在でも県下最大の表町商店街・大規模小売店舗、カルチャーゾーン内の各種文化施設や総合病院など、高度な都市機能インフラが整った、生活利便性、交通利便性が非常に高い地区である。



しかしながら、商業・業務機能の郊外流出により、商店街通行量の減少や、近年はやや下げ止まりが見られるが、人口減少、少子・高齢化など空洞化が進んでいる。

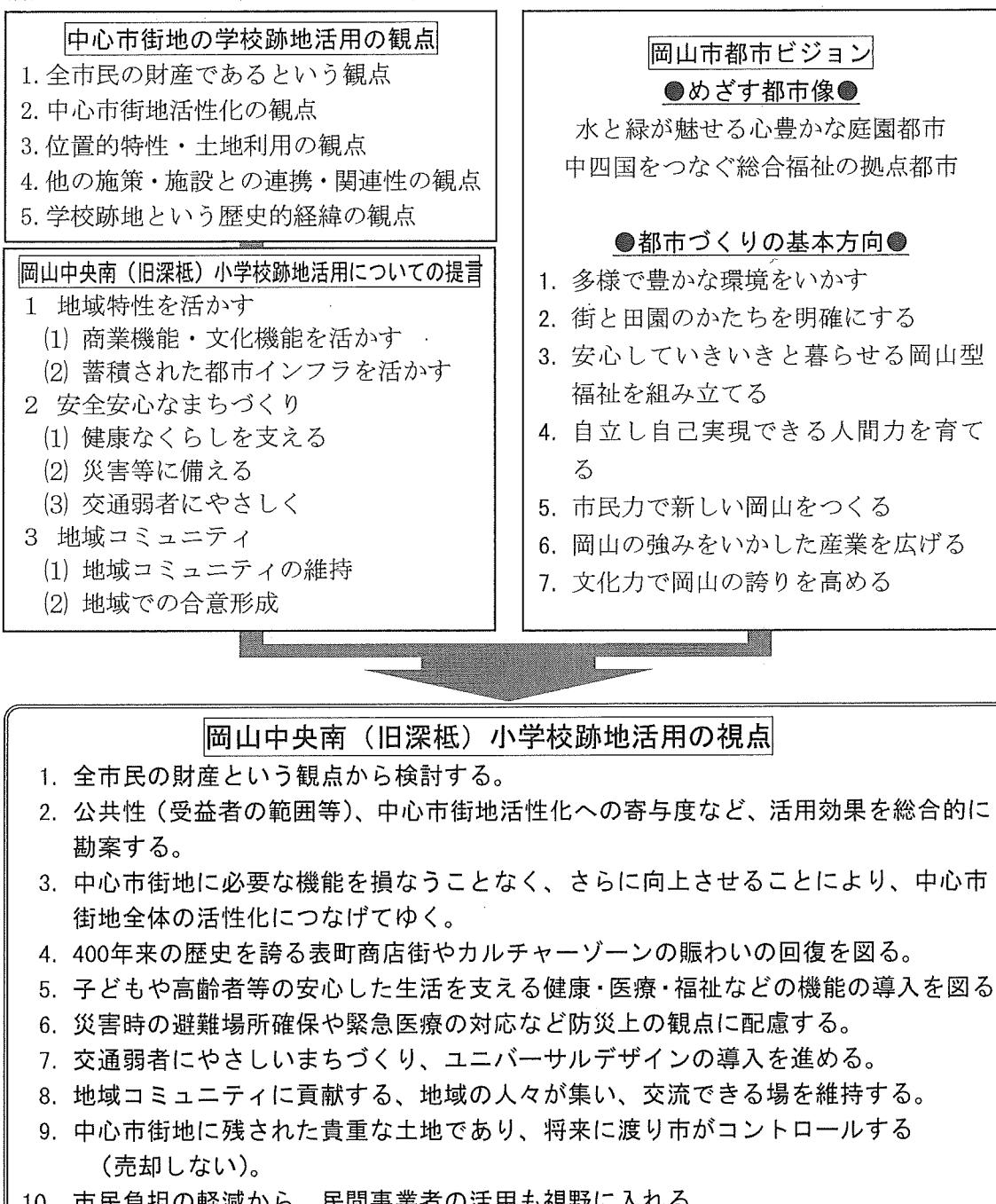
また、本地区内には、川崎医科大学附属川崎病院と心臓病センター榎原病院が、地区の南に隣接して岡山市立市民病院の3総合病院が立地し、広く市民のための医療拠点として、また地域医療機関として重要な役割を果たしてきた。

しかし、榎原病院は、平成24年冬に北区中井町へ、また市民病院も平成27年度中に北区北長瀬に「（仮称）岡山総合医療センター」として移転することが決定している。残る川崎病院についても、建築から40年以上が経過し、施設・設備が老朽化・狭隘化しているため、近隣地に建替用地が確保できない場合、現状のままで医療を継続することは極めて困難な状況であると仄聞している。

上記に示す課題等に対し、岡山中央南地区に現存する機能を損なうことなく、さらに向上させることが必要である。もって、都心居住の魅力を高め、多世代が健康で安全・安心に暮らせる居住環境を整えるとともに、商業空間の活性化や人が集うにぎわいの核づくりに努め、地区の、そして中心市街地全体の活性化につなげていくことが重要であり、当該跡地の活用にあたっては、このような課題の解決に資することが求められると考える。

4 跡地活用の基本的な方針

岡山中央南地区の現状と課題に対し、「岡山市都市ビジョン」、「中心市街地の学校跡地活用の観点」（資料1）、「岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用についての提言」（資料2）及びそれらを踏まえた10項目からなる視点をもとに、検討した結果、当該跡地の活用にあたっての基本的な方針を以下のとおりとする。



地域医療機関の存続及び機能強化のため、また、地域住民の安全安心のために、防災機能および地域コミュニティへの貢献も配慮する方向で、当該跡地を活用することを基本とする。

5 川崎学園の考え方

学校法人川崎学園から、平成22年12月22日に跡地利用の要望書（資料3）が、同28日及び平成23年4月20日に「川崎医科大学附属川崎病院 新病院の考え方（案）」（資料4・資料5）が市長宛に提出された。

川崎医科大学附属川崎病院 新病院の考え方（要約）

※「川崎医科大学附属川崎病院 新病院の考え方（案）」を基に
岡山市において要約

（1）新病院のコンセプト

川崎医科大学の附属病院として安全・安心な医療を提供し、地域と共生する病院

① 地域に密着し、信頼される病院

② 将来の良き医療人の育成

（2）新病院の概要

① 災害時対応も含め迅速で的確な救急医療

② 地域に密着した医療の提供

③ 充実した高度専門医療

④ 質の高いリハビリテーション医療

⑤ 医療連携体制による地域完結型の医療

⑥ 地域の健康維持を促進

⑦ 将来の良き医療人の育成

（3）岡山市のまちづくりへの対応

① 医療・福祉機能（「年中無休・昼夜診療」、現病院の跡地活用など）

② 災害時の対応機能（災害医療、備蓄、避難場所の設置など）

③ 地域コミュニティ（集会機能、都市型公園設置など）

④ 中心市街地活性化への寄与（来院者等による地域への効果波及、教育機能による若者の交流効果、定住化促進への寄与など）

6 「岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用の視点」と「川崎学園の考え方」の対照

下記表に示すとおり、「岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用の視点」と、「川崎学園の考え方」の内容を照らし合わせたところ、本市の考え方と大きな隔たりはないことを確認した。

([p.]は 資料4「川崎医科大学附属川崎病院 新病院の考え方（案）」のページ)

岡山中央南（旧深祇）小学校跡地活用の視点	川崎医科大学附属川崎病院 新病院の考え方（案）
①全市民の財産という観点から検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の市内からの受診者数 27,758人、うち中央小学校区3,115人。 [p. 4]
②公共性（受益者の範囲等）、中心市街地活性化への寄与度など、活用効果を総合的に勘案する。	<ul style="list-style-type: none"> 一日の外来患者、スタッフ等による商店街、地域への波及効果（新病院の来院者・出入り人数は、外来・入院・付き添い・見舞い・スタッフ・実習学生・業者等約4,000人/日を予想）。[p. 13]
③中心市街地に必要な機能を損なうことなく、さらに向上させることにより、中心市街地全体の活性化につなげてゆく。	<ul style="list-style-type: none"> 建物規模は地上15階（高さ70m程度）地下2階、延床面積60,000m²程度想定（設計に基づくものではなく、過去の実例からの推計）[H23.4.20追加]
④400年来の歴史を誇る表町商店街やカルチャーゾーンの賑わいの回復を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 川崎医科大学の附属教育病院として、医師、看護師、コ・メディカル、救急救命士等の研修・実習の受け入れを行うため、多くの若者が集まる交流効果が見込まれる。[p. 13]
⑤子どもや高齢者等の安心した生活を支える健康・医療・福祉などの機能の導入を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 現病院跡地は、高齢化社会に対応できるよう、医療・福祉・教育機能を検討。 [p. 11]
	<ul style="list-style-type: none"> 「安心の砦」となる病院づくり。 [p. 13]
	<ul style="list-style-type: none"> 「年中無休・昼夜診療」で救急患者を積極的に受け入れ。[p. 7・11]
	<ul style="list-style-type: none"> 内科・外科・整形外科など全ての診療科目に対応した病床数概ね600床の急性期病院を検討[H23.4.20追加]
	<ul style="list-style-type: none"> 小児医療の充実、高齢化社会へ対応した医療の提供 [p. 7]
	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療ニーズを踏まえ、だれもが安心して受診できる病院 [p. 11]
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の安全・安心な生活に貢献する「地域と共生する病院」 [p. 11]
	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等との相互連携体制の強化

	<p>化。 [p. 8・11]</p> <ul style="list-style-type: none"> 現病院跡地は、高齢化社会に対応できるよう、医療・福祉・教育機能を検討。 [p. 11]
⑥災害時の避難場所確保や緊急医療の対応など防災上の観点に配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> 院内の広い場所や併設予定の多目的ホール等を一時的避難場所として利用可能。 [p. 11] 病院は免震構造を採用するため、災害時に迅速な初期医療を提供。 [p. 12] 院内に診療室以外にも待合や集会施設等にも広く医療ガス配管を整備し、治療に対応。 [p. 12] 災害時に備え、医薬品、医療材料、食料・水を備蓄。自家発電や受水槽を設置し、緊急時の病院機能維持に対応。 [p. 12] 避難場所として、現在のグラウンド相当部分を開放。 [p. 12]
⑦交通弱者にやさしいまちづくり、ユニバーサルデザインの導入を進める。	
⑧地域コミュニティに貢献する、地域の人々が集い、交流できる場を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民がコミュニティ活動に利用可能な多目的ホールを設置。 [p. 12] 集会施設においては定期的に健康教室、公開講座等を開催し、医療・健康情報を発信。 [p. 12] 避難場所として開放するグラウンド相当部分は、通常時は市民・地域の人々の交流場として活用。 [p. 12]
⑨中心市街地に残された貴重な土地であり、将来に渡り土地は市がコントロールする。(売却しない)	
⑩市民負担の軽減から、民間事業者の活用も視野に入れる。	(市有地を活用した民間事業者による事業である)

7 跡地活用にあたっての基本条件等

本跡地活用については、学校法人川崎学園を対象者とし、以下の内容を基本条件として、今後具体的な協議を行うこととする。

(1) 導入機能について

① 地域特性を活かし、安全安心なまちづくりへの貢献

(ア) 中心市街地という都市機能が集積し、広域からの交通アクセス性に優れた立地を活かす。

(イ) 中央南地区の城下町形成以来の歴史性を勘案する。

(ウ) 子ども・高齢者等、住民・市民の安全安心な生活を支えるため、地域医療を担う機関として、地域に貢献する。

② 中心市街地の活性化への貢献

(ア) 集客力により、地域活性化に貢献する。

(イ) 中心市街地における健康・医療・福祉機能の一翼を担うことにより、定住化の促進に貢献する。

③ 医療機能等【項目追加】

(ア) 地域医療 地域住民の安全安心な生活を支えるため、多くの診療科目に対応した医療提供体制を整える。

(イ) 救急医療 救急患者を昼夜問わず受け入れができる診療体制を整える。

(ウ) 災害医療 災害時にはいち早く医療を提供できる体制を整える。

④ 防災機能への貢献

(ア) 建築物は災害にも耐えうるものとし、災害時の緊急医療に努めるとともに、地域住民の避難及び救助等に貢献する。

(イ) 現在のグラウンド相当部分は空地として確保し、広く市民に開放するとともに、災害発生時における一時避難の場所とする。

(ウ) 上記防災機能については、岡山市と防災協定締結に向けて協議を行う。

⑤ 交通弱者にもやさしい、ユニバーサルデザインの導入

子どもや高齢者等に配慮し、建築物及び敷地全体に、ユニバーサルデザインの考え方を導入する。

⑥ 地域コミュニティへの貢献

(ア) 地域の安全・安心に資するともに、地域コミュニティへの配慮のため、地域にも開かれた、交流の場となるコミュニティ施設を整備する。

(イ) 現在のグラウンド相当部分は、地域をはじめ市民に開かれた空間として整備する。

(2) 土地の利用条件について

① 土地の所有権

当該跡地は中心市街地における貴重な土地であり、市民共通の財産である。将来的に本市がコントロールする必要があることから、売却はせず、借地とする。

② 借地条件等

(ア) 事業手法

当該跡地に定期借地権〔借地借家法（平成3年10月4日法律第90号）第22条・第23条〕を設定する。

(イ) 借地範囲

当該跡地全体（面積12.088m²、深堀コミュニティハウス用地は含まない）を対象とする。

(ウ) 借地期間・借地料

借地期間および借地料は、協議により決定する。

(エ) 建築物の範囲等（別紙2）

- 建築物を設ける範囲は、概ね現在の校舎・体育館等建築物が設置されている範囲内とする。
- 現グラウンド相当部分は、地上部分に構造物は設けない。また地下に構造物を設ける場合には、既存樹木を保存するため、樹木地下部分には構造物を設けない。
- 駐車場を設置する場合、広く一般利用が可能な駐車場設置にも配慮する。
- 跡地内に設置されている旧深堀小学校の各種メモリアル等は極力保存する。

(3) 周辺地域環境への配慮について

① 車によるアクセス動線については十分な検討を行い、地域の安全に配慮する。

② 敷地周囲に十分な歩行者空間を確保する。

③ 都市景観や、周辺環境への影響にも配慮する。

(4) 現川崎病院敷地について

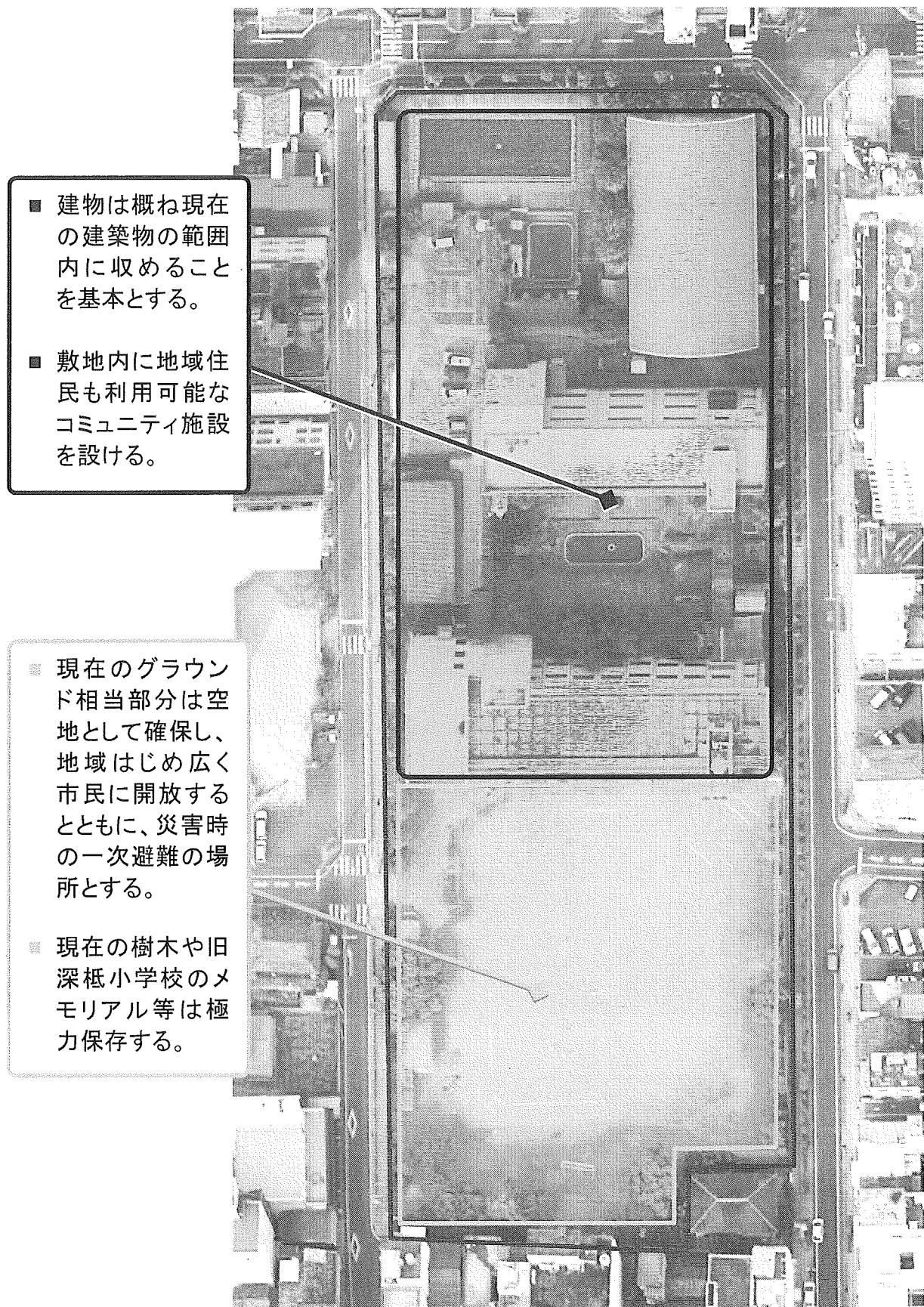
移転した場合の現川崎病院敷地については、中心市街地活性化や地域の健康・医療・福祉に貢献する活用とし、その活用方針については、市のまちづくりに協力する。

(別紙1) 対象となる土地



(別紙2)

岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用にあたっての 建築物の範囲等のイメージ



資料

○資料1：中心市街地の学校跡地活用の観点

○資料2：岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用についての提言（本編）

○資料3：学校法人川崎学園からの要望書

（平成22年12月22日）

○資料4：川崎医科大学附属川崎病院 新病院の考え方（案）

（平成22年12月28日）

○資料5：川崎医科大学附属病院 新病院の考え方（案）

（平成23年4月20日）

中心市街地の学校跡地活用の観点

(平成14年5月)

①全市民の財産であるという観点

- ・学校は地域・あるいは学区と密接につながり運営されてきたが、基本的には将来の岡山市を支える人をつくる場であり、その跡地の活用に当たっては対象を地域に限定して考えるのではなく、全市的な課題の解決、岡山市の進むべき方向性をふまえたものとする必要がある。

また、土地は全市民のかけがえのない財産であるとの認識の元に活用を行う必要がある。

現在の岡山市の政策： 国際・福祉都市づくり

〔定住の促進（住みよいまち・住みたいまちづくり）〕

今後の土地の所有形態： 基本的には市が所有者（全市民による所有）

②中心市街地活性化の観点

- ・全市的な課題の一つではあるが特筆すべき事象として中心市街地の衰退（人口の極端な減少・少子高齢化とともにコミュニケーションの衰退、商業活力の低下、来街者交流人口の低下、低・未利用地の増加など）がある。中心市街地の学校跡地（今回の統廃合が行われる5つの学校はいずれも「中心市街地活性化基本計画」の対象地である生活交流都心にあり、さらにそのうち4つは重点整備エリアにある。）活用に際してはこれらの解決が重要なポイントであり、また今後の中心市街地での民間事業のモデルとなることも必要となる。

③位置的な特性・土地利用の観点

- ・大きく見ればどの学校も中心市街地ではあるが都市計画法での位置づけや法的規制は異なっている。また周辺の環境も住宅中心の地区であったり、商業中心の地区であったりとそれぞれの性格を持ち、歴史的な資源等の有無についても異なっている。施設計画に当たってはこれらのことに対する配慮も必要となる。

④他の個別施策・施設との連携・関連性の観点

- ・位置的な特性等と重複するが、跡地に接したり隣接してある施設に対しては連携や関連を重視しなければならない。またその場所に対して具体的な施策が示されている場合（公園整備・地域防災など）はそれらとの整合性・連携を考慮する必要がある。

⑤学校跡地（元教育施設）であるという歴史的経緯の観点

- ・学校としての歴史が長くて115年短くても80年あり、卒業生も多い。また学校が地域のよりどころとしての役割を担ったことも事実である。このことを意識し、形跡（メモリアル）についても考慮する必要がある。

岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用についての提言

（本 編）

平成18年2月23日

岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用懇談会

目 次

I	懇談会の目的及び審議経過	1
1	目的	1
2	審議経過	1
II	岡山中央南地区の位置づけ及び現状と課題	2
1	中心市街地活性化における岡山中央南地区の位置づけ	3
(1)	中心市街地活性化の方向	3
(2)	岡山中央南地区の位置づけ	3
2	岡山中央南地区の現状と課題	3
(1)	岡山中央南地区の特性と現状	3
(2)	岡山中央南地区の課題	4
III	提言	4
○	岡山中央南地区全体のまちづくりの視点	4
1	地域特性	4
(1)	商業・文化機能を活かす	5
(2)	蓄積された都市インフラを活かす	5
2	安全・安心	5
(1)	健康な暮らしを支える	5
(2)	災害等に備える	5
(3)	高齢者・子どもたち交通弱者にやさしく	6
3	地域コミュニティ	6
(1)	地域コミュニティの維持	6
(2)	地域でのコンセンサス（合意形成）	6
○	終わりに	6

I 懇談会の目的及び審議経過

1 目的

市中心部の学校における児童数の大幅な減少による過小規模化に伴い、「子どもたちの教育」を最優先に考え、学校規模と教育条件を適正にするため、「中心部の新しい学校づくり基本計画」に基づき、平成13年4月、深柢小学校は内山下小学校と統合され、旧深柢小学校の場所に岡山中央南小学校が開校された。さらに、岡山中央南地区の地元関係団体からそれぞれの跡地活用案が提案される中、「中心部の第2期の新しい学校づくりの在り方について（最終答申）」に基づき、平成17年3月、岡山中央南小学校は岡山中央小学校へ統合され、閉校となった。

上記のような状況の中で、この跡地が中心市街地活性化を進めるうえで貴重な空間であるとのまちづくりの観点から、跡地の有効活用を図るため、平成15年度第2回総合政策審議会において、岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用に係る基本的な方針等について調査審議する目的で当懇談会が設置されることとなった。

なお、当懇談会は審議の透明性と情報公開を図るため、原則公開で審議し、結果は逐次、ホームページ上で公開されることとなった。

2 審議経過

当懇談会の審議経過は以下のとおりである。

第1回懇談会（平成15年11月20日）

「懇談会設置要綱及び懇談会の運営について」

第2回懇談会（平成16年2月2日）

「深柢地区連合町内会からの意見聴取」※

第3回懇談会（平成16年2月6日）

「表町商店街連盟・内山下地区連合町内会からの意見聴取」※

第4回懇談会（平成16年5月27日）

「私立学校関係者（朝日学園）からの意見聴取」※

第5回懇談会（平成16年6月25日）

「病院関係者（川崎病院）からの意見聴取」※

第6回懇談会（平成16年8月3日）

「岡山商工会議所からの意見聴取」※

総合政策審議会・教育行政審議会合同会議（平成17年3月30日）

「6回の懇談会における意見等を踏まえての審議」※

第7回懇談会（平成17年8月2日）

「総合政策審議会・教育行政審議会合同会議における意見等を踏まえての審議」

第8回懇談会（平成18年2月14日）

「提言（案）について」

(※については、資料3参照)

II 岡山中央南地区の位置づけ及び現状と課題

跡地活用にあたっては、中心市街地の再生及び活性化の視点から検討することが必要なことから、まず、跡地をかかえる岡山中央南地区の中心市街地活性化における位置づけを確認し、現状を把握することとする。

なお、跡地活用の検討にあたっては、「夢があり、持続的発展が可能な 21 世紀の岡山市を実現するための中長期的な指針」（以下「中長期的な指針」という。）、「岡山地域中心市街地活性化基本計画」、「中心市街地の学校跡地活用の観点」に留意することとする。（資料 1）

【中心市街地における岡山中央南地区と跡地の位置】



1 中心市街地活性化における岡山中央南地区の位置づけ

(1) 中心市街地活性化の方向

岡山地域中心市街地活性化基本計画においては、**様々な人が暮らし賑わう生活交流都心**を目指しており、都心人口回復のための住環境整備や、多世代の市民と岡山を訪れる人々との出会いと交流の場としての都心の再生を行っていくこととしている。

特に、急速に少子・高齢化が進む中心市街地においては、高齢者や子どもたちの視点に立った環境が整備されるまちとして、また、公共交通を基本とした環境負荷の少ないまちとして再生していくため、**人と環境にやさしい都心の再生**を目標として施策が進められている。

(2) 岡山中央南地区の位置づけ

中心市街地の再生においては、広域都市圏の商業・業務の中心としての岡山駅周辺エリアと、岡山城・後楽園や表町商店街を中心とした旧城下町エリア（オールドタウン）の、両エリアの資質を活かし、また回遊性を高めることにより、互いに融合させながら新しい魅力を創りあげていくことが鍵となる。

岡山中央南地区と区域をほぼ同じにする旧城下町エリア（オールドタウン）は、これまで歴史的に都市文化の担い手となり、都市の顔としての役割を果たしてきたが、当エリアの再生のためには、商業・文化等の機能の強化を図るとともに、都市生活の魅力を高め、多世代が継続して居住できる環境を整備することが肝要であり、この中で跡地活用の果たす役割は非常に大きい。

2 岡山中央南地区の現状と課題

(1) 岡山中央南地区の特性と現状

岡山中央南地区は、約400年前の岡山城下町の形成以来、都市の顔としての歴史性・文化性を持つ地区であり、県下最大の表町商店街を有し、さらに、カルチャーゾーンの文化施設群やバスターミナル、路面電車の公共交通網など、都市インフラが高度に整備され、生活利便性、交通利便性が非常に高い立地である。

岡山中央南地区は、このような歴史性・文化性、都市機能の高度な集積という特性を有するものの、急激な人口減少、少子・高齢化、商業・業務機能のシェア低下など空洞化が進んでおり、中心市街地の中心性・シンボル性の維持や、蓄積された都市インフラの有効活用、さらには地域コミュニティの維持に深刻な問題をもたらしている。(資料2)

(2) 岡山中央南地区の課題

岡山中央南地区の特性と現状から、以下のような課題が抽出される。

- ① 定住人口の増加による活力回復及び地域コミュニティの維持
- ② 高齢者をはじめ多世代が快適に暮らせる住環境の整備
- ③ 地域特性を生かした商業・文化等の機能強化による賑わいの回復（交流人口の増加）
- ④ 蓄積された都市インフラと土地の有効活用

III 提言

当懇談会では、跡地が全市民の財産であるという観点に立ち、全市的な課題の解決、岡山市の進むべき方向性を念頭に、岡山中央南地区の位置づけや現状を踏まえたうえで、以下に示す岡山中央南地区全体のまちづくりの視点で跡地活用を行うことを提言する。

○ 岡山中央南地区全体のまちづくりの視点

1 地域特性

交流人口を増加させ、まちの賑わいを回復するには、地域特性を活かしたまちづくりが求められる。

また、跡地活用を契機として、都市機能を再編していくという「種地」の考え方方が重要であり、岡山中央南地区の活性化に活かしていくべきである。

(1) 商業・文化機能を活かす

岡山中央南地区が持っている、歴史性・文化性・シンボル性を活かすために、岡山城・後楽園・旭川等の歴史・自然資源、カルチャーゾーンの文化施設群などの文化機能、そして、表町商店街を中心とした商業機能を活かしながら、人々が都市文化の多様性を享受することのできるまちづくりを目指し、賑わいの回復を図ることが求められる。

(2) 蓄積された都市インフラを活かす

岡山中央南地区は、長期間にわたる投資により都市インフラが集積しており、特に、バスターミナル、路面電車、幹線道路など交通インフラが充実している。交通利便性を活かす観点から、広域から多くの人々が利用できる都市機能の充実が求められる。

2 安全・安心

わが国における人口は2005年から減少に転じ始め、本格的少子・高齢化社会を迎えた中で、岡山市の「中期的な指針」のまちづくりの基本目標である「安全・安心なまちづくり」は、最も重要な視点のひとつである。そして、人々が「安全・安心」に過ごせる都市空間や都市機能の充実は、まちの価値を高め、定住人口や交流人口の増加をもたらす。

(1) 健康な暮らしを支える

子供や高齢者をはじめ人々が「安心した生活」を送ることのできる都市機能として、医療、高齢者福祉、子育て支援、健康増進機能等の充実が求められる。特に、地域に貢献できる総合病院を残すことが必要であり、それも単なる病院としてではなく、まちづくりの視点から、市民が安心して生活を送れる拠点としての機能が望まれる。このように健康な暮らしを支える各種生活支援サービスの充実は、多世代が快適に暮らすことができる住環境の実現に必要な条件である。

(2) 災害等に備える

災害時に避難できる場所の確保や、緊急医療の対応など防災上の観点からの配慮が必要である。また、防犯上の安心も重要であり、そのためには地域コミュニティの役割が大切となる。

(3) 高齢者・子どもたち交通弱者にやさしく

公共交通を基本とする歩行者の視点に立った交通弱者にやさしいまちづくりが求められており、都心の交通体系の見直しや安心して散策できる歩行者空間の整備、ユニバーサルデザインの導入を進め、「歩ける生活圏」というコンセプトでまちづくりを進めることが重要である。

3 地域コミュニティ

(1) 地域コミュニティの維持

地域コミュニティの維持のためには、地域の人々が集まり交流できる場が必要である。さらに、跡地がかつて学校であったという歴史的経緯を考慮し、地域の生涯学習機能を持たせるなど、様々な地域コミュニティ活動ができる「市民が協働する場」をつくっていくことがこれからの地域の活性化につながる。地域コミュニティの活性化により、地域防災・防犯なども強化される。

(2) 地域でのコンセンサス（合意形成）

地域においても、住民全体を巻き込んで問題意識を共有し、跡地活用についてのコンセンサスを形成することが必要である。そして、地域の人々が大切にし、誇りに思えるような活用が求められる。

○ 終わりに

以上のように、岡山中央南地区全体のまちづくりの視点で跡地活用を行うことを提言したが、今後の進め方について、市民や行政等関係者が跡地は全市民の貴重な財産であるという認識を共有し、より多くの市民が納得する具体的活用がなされることを望むものである。

なお、跡地活用方策の検討にあたっては、公共性（受益者の範囲等）、中心市街地活性化への寄与度など直接的・間接的効果及び影響を総合的に勘案するとともに、民間の力を借りて活性化を図ることも考慮されたい。

この跡地活用が、岡山市の発展、中心市街地の活性化につながることを期待する。

要 望 書

岡山市長
高谷 茂男 様

学校法人川崎学園のことにつきましては、平素から格別のご配慮を賜り感謝申し上げます。

また、貴職におかれましては、岡山市民の健康や福祉をはじめ諸施策を積極的に推進されておられますことに対し、衷心より敬意を表します。

さて、川崎医科大学附属川崎病院は、病院の施設・設備の老朽化・狭隘化が進行しており、現状のままでは近い将来、病院としての機能が果たせなくなる状況にあります。

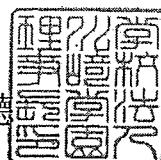
このような中、10,000人を超える地域の方々から、岡山中央南（旧深柢）小学校跡地に病院を建設し、安全で安心な医療を継続してほしい旨の声が寄せられています。また、先の11月定例市議会において、この地域の方々からの陳情についてご審議の上、採択されました。

当学園といたしましても、地域の方々が安心して暮らせる病院を目指し、安全で安心な質の高い医療を提供するとともに、将来の良き医療人を育成するため、岡山市中心部において、新たに病院を建替えて診療を続けてまいりたいと考えております。

つきましては、小学校統合後もそのままとなっている岡山中央南（旧深柢）小学校跡地に新病院を建設し、医療と福祉と教育面から地域に貢献したく、小学校跡地の利用について、特段のご理解とご配慮を賜りますようお願いいたします。

平成22年12月22日

学校法人 川崎学園
理事長 川崎 明徳



平成 22 年 12 月 28 日

岡山市長
高谷 茂男 様

学校法人 川崎学園
理事長 川崎 明徳

「川崎医科大学附属川崎病院 新病院の考え方（案）」の提出について

平素から、学校法人川崎学園のことにつきましては、格別のご配慮を賜り感謝申
し上げます。

さて、このたび別添のとおり「川崎医科大学附属川崎病院 新病院の考え方（案）」
を提出いたしますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げま
す。

記

提出書類

「川崎医科大学附属川崎病院 新病院の考え方（案）」 1 部

以上

川崎医科大学附属川崎病院

新病院の考え方(案)

学校法人 川崎学園

川崎医科大学附属川崎病院 新病院の考え方（案）

目 次

I. 川崎医科大学附属川崎病院	1
1. 沿革	1
2. 当院が果たしてきた役割	2
(1) 総合的な医療の提供	2
(2) 健診活動の展開	2
(3) 医療人の育成	2
(4) 地域への医療情報の発信	3
3. 現状と課題	3
(1) 病院建物の状況	3
(2) 病院建替えの検討経過	3
(3) 病院周辺環境	4
1) 岡山市中心部の病院	4
2) 岡山市と中央小学校区の人口構造及び受診者数	4
3) 岡山中央南(旧深堀)小学校跡地活用懇談会から	4
(4) 診療業務の承継	5
(5) 病院存続等の要望	5
(6) 新築移転の必要性	5
II. 新病院の考え方	6
『新病院コンセプト』	6
『新病院の概要』	6
1. 地域に密着し、信頼される病院	7
(1) 災害時対応も含め迅速で的確な救急医療	7
(2) 地域に密着した医療の提供	7
(3) 充実した高度専門医療の提供	8
(4) 質の高いリハビリテーション医療の提供	8
(5) 医療連携体制による地域完結型の医療	8
(6) 地域の健康維持を促進	9
2. 将来の良き医療人の育成	9
III. 岡山市のまちづくりへの対応について	11
(跡地活用の提言及び地域住民の方々の要望について)	
1. 医療・福祉機能(現病院の跡地活用も含む)	11
2. 災害時の対応機能	11
3. 地域コミュニティ	12
4. 中心市街地活性化への寄与	13

I. 川崎医科大学附属川崎病院

1. 沿革

川崎医科大学附属川崎病院（以下「当院」という）は、開設者 故 川崎祐宣が昭和 13 年 2 月に岡山市富田町に外科昭和医院を開業、昭和 14 年に現在地に外科川崎病院を開院して以来約 70 年にわたり岡山市中心部で医療を提供しています。

開設者の「病院は患者のためにある」という思いから「私たちは患者様を中心とし、その立場に立った思いやりと誠実な医療の提供に努め、地域社会に貢献いたします」との理念に基づき、24 時間体制で救急医療を中心に、地域に密着した診療活動を行っています。

昭和 25 年には財団法人川崎病院へと法人化し、昭和 41 年には東館、北館が完成し、総合的な医療を提供して現在に至っています。

昭和 45 年には、開設者が「多くの信頼される良医を世に送り出したい」という思いで学校法人川崎学園を設立し、川崎医科大学を開学しました。このことにより、昭和 46 年からは川崎医科大学の附属病院として臨床教育実習の受け入れを行うなど、将来の良き医療人の育成に努めてきました。

また、平成 15 年には臨床研修病院として指定を受け、医師の育成に寄与するとともに、平成 18 年には、病院機能を第三者の立場で評価する日本医療機能評価機構の認定を受けるなど、良質で安全な医療を提供しています。

昭和 13 年	岡山市富田町に外科昭和医院開業
昭和 14 年	岡山市中山下の現在地に外科川崎病院開設
昭和 25 年	財団法人川崎病院が総合病院川崎病院を開設
昭和 39 年	救急告示病院に指定
昭和 41 年	救急災害センター併設
昭和 45 年	学校法人川崎学園設置 川崎医科大学開学
昭和 46 年	総合病院川崎病院から川崎医科大学附属川崎病院へ移行
平成 15 年	臨床研修病院指定（卒後臨床研修センター併設）
平成 18 年	日本医療機能評価機構認定

2. 当院が果たしてきた役割

(1) 総合的な医療の提供

当院は、急性期医療と高度専門医療を担い地域医療に貢献してきました。診療科目は 25 科目を標榜、更にセンター機能として肝臓・消化器病センター、スポーツ整形センター等を設置し、疾患別に高度な医療を提供しています。

救急診療では、開院当初から「年中無休・昼夜診療」を理想として、診療体制を整え、昼夜を問わず救急患者を積極的に受け入れてきました。現在では救急告示病院・二次救急医療施設として地域の救急医療を担っています。

また、診療活動においては、医師を中心とした看護師、薬剤師等の多様な医療スタッフによる「チーム医療」、地域に必要とされる初期診療（プライマリ・ケア）と「全人的医療」、急性期から在宅まで切れ目のない医療「継続的医療」を推進しています。

さらに、近隣の医療機関との連携を図り患者に良質な医療が提供できるよう、地域医療連携室を設置するなど、体制を整備しています。

患者数の状況では、平成 21 年度の外来患者数（1 日平均）は 830.3 人、入院患者数（1 日平均）は 345.8 人となっています。

(2) 健診活動の展開

当院は、地域の方々の健康を守るため、いち早く健診活動に力を注いできました。

当初は院内患者の保健指導から、地区の集団検診へと範囲を広げ検診車による胃検診等を行ってきました。現在は、健康管理センターにおいて、専門医を中心に健康診断、人間ドック、健康診査等や保健指導を行い、地域の方々の健康維持・健康増進に努めています。

(3) 医療人の育成

将来の良き医療人を育成するために、臨床研修病院の認定施設として研修医を受け入れ、また臨床実習施設として看護師やコ・メディカルなどの臨床実習生も受け入れています。平成 21 年度には、川崎学園をはじめとした養成機関から 571 人の研修・実習生を受け入れています。

(4) 地域への医療情報の発信

地域の方々に有益な医療情報については、市民講座を開催するなど、定期的に情報発信しています。

また、地域の方々に対して健康や病気についての知識を普及啓発するために各種集団指導教室、講演活動などを積極的に行ってています。

3. 現状と課題

(1) 病院建物の状況

現在の病院施設は、築43年～57年が経過しているため、老朽化による深刻な劣化が進行し、現状のままでは近い将来、安全・安心な医療の提供が困難になる状況にあります。

これまででも診療活動を継続しながら、部分的な範囲の改修を行ってきましたが、老朽化が進行している病院基幹設備の更新を行うには、全面的に建替えの必要があります。

また、現在の施設は40年以上前の面積水準であるため施設が狭く、最新の大型医療機器や検査機器等の導入ができていない状況にあります。

そして施設の老朽化、狭隘化により、患者のプライバシーやアメニティなど療養環境面についても、十分に提供ができていません。さらに、建物は昭和56年の新耐震基準以前に建設されているため、現在の耐震基準を満たしていない状況です。

(2) 病院建替えの検討経過

病院の建替えについては、平成11年から検討を始めました。

現在の建物は、敷地いっぱいに建設されているため、現地で病院を建替えるためには、病院を長期間にわたり閉鎖することになり、患者に多大なる迷惑をかけるので現地建替えはできません。

また、一部を解体して段階的に建替えを行うことは、手術室、検査室、機械室などの診療を継続するうえで止めことが出来ない機能が4棟に分散しているため、診療を継続しながらの建替えは困難であり、また患者に多大な迷惑をかけることになるため、段階的な建替えは現実的ではありません。

さらに、現地周辺の民地を買上げまたは借用しての建替えも検討しましたが、諸事情から不可能との結論に達しました。

こうしたことから、現地での建替えは断念し、岡山市中心部での新築移

転を模索しましたが、不調に終わっています。

(3) 病院周辺環境

1) 岡山市中心部の病院

岡山中央小学校区内には、当院の他に岡山赤十字病院、国立岡山病院（岡山医療センター）がありました。しかし、岡山赤十字病院は昭和60年に岡山市南区青江に移転、国立岡山病院は平成13年に岡山市北区田益に移転しました。

また、近隣地区の岡山市立市民病院の移転が岡山市北区北長瀬表町に決まり、岡山市中心部での医療の空洞化が懸念されます。

2) 岡山市と中央小学校区の人口構造及び受診者数

近年、岡山市と中央小学校区の人口は微増傾向になっています。

このうち、岡山市における平成21年度の65歳以上の高齢者の割合は21.1%と年々高齢化が進み、中央小学校区においても25.5%となり、岡山市全体より高い水準になっています。

また、当院における平成21年度の岡山市受診者数は27,758人であり、そのうち中央小学校区の受診者数は3,115人です。中央小学校区人口は17,939人で受診者率は17.4%となっており、6人に1人の割合で当院を利用しています。

今後、岡山市中心部での人口増加と高齢化の進行により、医療ニーズが高まることが予想され、安全・安心な生活を送る上で総合的な医療機関があることが望まれます。

※受診者率＝（中央小学校区受診者数÷中央小学校区人口）×100

（人口：『岡山市の統計-平成21年版』「7.年齢5歳階級、学区別住民基本台帳人口」より）

3) 岡山中央南（旧深柢）小学校跡地活用懇談会から

平成17年の岡山中央南（旧深柢）小学校の閉校に際し、跡地活用についての懇談会が開かれ、岡山市に対して提言がなされました。提言では「健康な暮らしを支える」ために「地域に貢献できる総合病院を残すことが必要であり、それも単なる病院としてではなく、まちづくりの視点から、市民が安心して生活を送れる拠点としての機能が望まれる」とあり、健康な暮らしを支える拠点として岡山市中心部における医療施設の必要性が挙げられています。

また、「災害等に備える」として、災害時に避難できる場所の確保や緊急医療の対応についても提言されています。

(4) 診療業務の承継

現在病院を運営している財団法人川崎医学振興財団は平成23年3月末までに解散し、当財団が母体となって設立した学校法人川崎学園が診療業務を承継します。これにより川崎学園と一体になり、この地に総力を集結して地域医療の更なる充実を図ります。

(5) 病院存続等の要望

深堀地区の1,500人の方々を含む市民の皆さま10,000人を超える方々から、「川崎病院が引き続き岡山市中心部で安全・安心な医療の提供を継続していくとともに、新病院建設計画を具体的に進めるように」との要望が寄せられています。

(6) 新築移転の必要性

現在の病院は、施設・設備の老朽化・狭隘化により、近い将来病院としての機能が果たせなくなる状況にあります。また、地域の医療ニーズに対応し、継続的に良質な医療を提供していくためにも、岡山市中心部に病院を新築移転する必要があります。

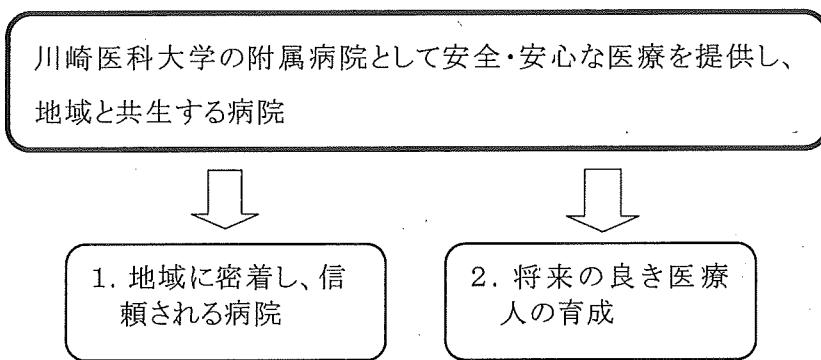
新築移転する病院は、現病院の有する病床数を踏まえた規模を考えており、岡山市中心部での移転先としては、小学校統合後もそのままとなっている岡山中央南（旧深堀）小学校跡地以外には見当たりません。

以上のことから、この地を利用させていただきたいと考えています。

II. 新病院の考え方

現在の病院理念を継承し「地域住民に信頼され安全・安心を提供できる病院」を基本方針として、地域の医療ニーズを踏まえ、救急・高度専門医療を中心とした質の高い医療を提供するとともに、将来の良き医療人を育成して医療と教育の分野で地域に貢献します。

《新病院コンセプト》



《新病院の概要》

『地域の医療ニーズを踏まえ、医療を必要とする
だれもが安心して受診できる病院を目指します』

- 災害時対応も含め迅速で的確な救急医療
- 地域に密着した医療の提供
- 充実した高度専門医療
- 質の高いリハビリテーション医療
- 医療連携体制による地域完結型の医療
- 地域の健康維持を促進
- 将來の良き医療人の育成

1. 地域に密着し、信頼される病院

(1) 災害時対応も含め迅速で的確な救急医療

- ・「年中無休・昼夜診療」で救急科専門医による迅速で的確な救急医療を提供します。

新病院は、救急センターに救急科専門医を常駐させ、「年中無休・昼夜診療」で救急患者を受け入れる体制とします。

そして救急患者の中でも、脳卒中や心筋梗塞などの脳・心疾患や、小児に多い感染症、また交通事故による外傷疾患等は、各科との連携を取りながら適切な救急診療を行います。

※川崎医科大学では、日本で初めて救急医学講座と脳卒中医学講座を立ち上げて、さらに高度救命救急センターを開設し、高度医療を提供しています。

- ・災害時にいち早く医療が提供できる安全・安心な施設を目指します。

新病院は免震構造を採用し、災害時にはいち早く救急センターに被災者を収容し、迅速に災害時の初期医療を提供します。また大規模災害時には、病院内の待合、リハビリテーション室等の広い空間に医療ガスの配管等を整備して、緊急時の受け入れを可能とします。また、災害時でも病院機能が維持できるように自家発電設備、受水槽等の設置や、医薬品、医療材料、食料等を備蓄し、早急に対応いたします。

(2) 地域に密着した医療の提供

- ・地域に密着した病院として、プライマリ・ケアと全人的医療を提供します。

新病院においては、総合診療科※を設け、従来から行ってきた地域と密着した医療を継続して行います。全身倦怠感、体重減少、発熱など診療科の特定ができないあらゆる患者の初期診療（プライマリ・ケア）と全人的医療を行い、必要に応じて専門科に紹介します。

※川崎医科大学附属病院では全国に先駆けて総合診療科を立ち上げ、一般内科医として経験豊富な医師や、幅広い知識を持った医師が、プライマリ・ケアと全人的医療を実践しています。

- ・小児医療の充実と高齢化社会へ対応した医療を提供します。

不足している小児医療の充実を図り、小児に多い感染症、アレルギーなど専門的な疾患まで小児医療を展開します。

また、高齢者に多い循環器系の疾患に対する医療の充実と、骨粗しょ

う症、関節疾患、認知症疾患の治療など高齢化社会に求められる医療を提供します。

(3) 充実した高度専門医療の提供

- ・高度専門医療の充実を図り、質の高い医療を提供します。

川崎医科大学の教授、准教授等が最新の検査、治療機器により専門性の高い診療を行うとともに、医師を中心としたチーム医療を展開し、質の高い医療を提供します。

なかでも悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患や生活習慣病など患者の増加が懸念される疾患の治療に重点的に取り組みます。

特に「がん」については、最新画像診断機器（CT・MRI等）の導入により早期発見し、治療においてはEBM（Evidence Based Medicine：根拠に基づいた医療）に基づいた治療方針により手術や最新の機器による放射線治療、化学療法などを行います。また、通院による化学療法（通院治療センター）等により生活スタイルにあった治療方法の選択や、緩和ケアチームによる癌性疼痛の緩和や不安解消など安心できる患者支援を行い、QOL（Quality of Life：生活の質）の向上に努めます。

(4) 質の高いリハビリテーション医療の提供

- ・早期社会復帰、在宅に向けた高度なリハビリテーションを提供します。

近年、早期に患者の社会復帰を図ることからリハビリテーションが重視されています。リハビリテーションを必要とする脳卒中や整形外科手術後などの患者にベッドサイドでの早期リハビリテーションや早期離床・早期退院に向けたリハビリテーションを行います。そして、重点的にリハビリテーションを行う回復期リハビリテーション病棟を設置し、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等がチームとなって、リハビリテーション医療を提供します。

(5) 医療連携体制による地域完結型の医療

- ・地域医療機関や福祉施設と連携を強化し、地域完結型医療を目指します。

患者に最適な医療を提供するためには、患者が急性期から回復期を経て、在宅医療へと切れ目のない継続的医療や必要な介護サービスを確保する体制が必要です。患者支援センターにおいて、患者の疾患に

あわせて療養のサポートをすると共に、医療機関等の相互の連携ができる体制の強化を図ります。さらに、疾患ごとの地域連携クリニカルパスの普及に努め、地域医療ネットワークを推進します。

また地域医療を支援する体制として、かかりつけ医の支援や設備の共同利用、各医療機関等との勉強会や情報交換を通じて治療技術や知識の共有化を図るよう努めます。

(6) 地域の健康維持を促進

- ・人間ドック等の健康管理に取り組み、地域住民の疾患予防に貢献します。

人間ドック等の健診活動を通じて地域の方々の健康増進に努めます。

健診により病気になるリスクが高い方が病気にならないように、また病気となる予兆についてのチェックを行うこと等により、病気に対する予防や、病気が深刻な状況になる前に早期に発見し、早期治療に結び付けます。また、医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士による適切な指導、生活指導、保健指導により、健康維持、増進と生活習慣病予防に努めます。

これらの健診活動には最新画像診断機器（CT・MRI等）を導入し、「がん検診」など個人のニーズに応じて多様な健診が受けられるよう充実を目指します。

- ・医療、福祉の情報を提供します。

健康教室、市民公開講座などを開催し、地域の方々に医療、福祉に関する最新の医療情報を発信していきます。

2. 将来の良き医療人の育成

学校法人川崎学園が開設している川崎医科大学、川崎医療短期大学、川崎医療福祉大学、学校法人九曜学園が開設している川崎リハビリテーション学院、学校法人旭川荘が開設している旭川荘厚生専門学院には、現在約6,400人が在学しています。

これまでに川崎医科大学で、約3,500人の医師を養成し輩出してきました。また看護師は川崎医療短期大学、川崎医療福祉大学等で約9,700人を養成し、岡山県下でも屈指の看護師養成機関です。そして臨床工学技士、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のコ・メディカルについては、川崎医療短期大学、川崎医療福祉大学、川崎リハビリテー

ション学院の合計で約9,000人の医療人を養成し、医療・福祉に貢献しています。

今後は川崎医科大学附属の教育病院として、医師や看護師、コ・メディカル、救急救命士など医療関係職種の研修・実習を幅広く受け入れるなど、将来の良き医療人の育成に取り組みます。

III. 岡山市のまちづくりへの対応について

(跡地活用の提言及び地域住民の方々の要望について)

1. 医療・福祉機能（現病院の跡地活用も含む）

新病院では、「地域住民に信頼され安全・安心を提供できる病院」を基本方針として、地域の医療ニーズを踏まえ、救急・高度専門医療を中心とした質の高い医療を提供するとともに、将来の良き医療人を育成して医療と教育の分野で地域に貢献します。

このため、

- ① 災害時対応も含め迅速で的確な救急医療
- ② 地域に密着した医療の提供
- ③ 充実した高度専門医療
- ④ 質の高いリハビリテーション医療
- ⑤ 医療連携体制による地域完結型の医療
- ⑥ 地域の健康維持を促進
- ⑦ 将来の良き医療人の育成

の目標を掲げます。そして地域の医療ニーズを踏まえ、医療を必要とするだれもが安心して受診できる病院を目指し、「年中無休・昼夜診療」で救急患者を積極的に受け入れる等、地域の方々がいつでも病院にかかる体制づくりに努め、地域の安全・安心な生活に貢献し「地域と共生する病院」として医療を提供していきます。

また、患者に最適な医療を提供するために、患者が急性期から回復期を経て、在宅医療へと切れ目のない継続医療や必要な介護サービスを確保する体制を整え、患者の疾患にあわせて療養のサポートをすると共に、医療機関等の相互の連携ができる体制を強化します。

そして現病院の跡地については、高齢化社会に対応できるよう、医療、福祉、教育の機能を考えます。

2. 災害時の対応機能

・施設内

大規模災害により負傷者が発生した場合、災害医療の迅速な対応はもとより、家屋が倒壊した被災者については、リハビリテーション室や、病院に併設する形で設置を予定している多目的ホール等の広い空間で、一時的な避難場所としての利用が可能と考えています。

- ・災害医療

新病院は免震構造を採用する考えのため、大地震で近隣の建物が倒壊しても十分に耐えられる構造を想定しています。したがって災害が発生した直後から迅速に初期医療を提供します。

また、診察室以外でも病院内の待合等にも医療ガスの配管等を整備し、いち早く負傷者を収容し治療を行います。

- ・備蓄

緊急時における生命や生活の維持のためにも、食料・水の確保は必要であり、災害時での医療を提供していくためには、医薬品、医療材料等、また、電気、水等のライフラインの確保は最低限必要です。

このため、災害時下的医療の提供を想定して、医薬品、医療材料、食料等を3日分程度は備蓄し、災害時でも医療を提供し、地域の方の安全・安心に貢献します。

また、自家発電設備、受水槽等を設置することにより、緊急時でも病院機能が維持出来るよう対応を考えています。

- ・グラウンドを含む屋外

旧深堀小学校跡地のグラウンド相当部分は、災害時には避難場所、また通常時は、市民や地域の人々が集まり交流できる場所としていきたいと考えています。

3. 地域コミュニティ

- ・地域の住民にも利用していただける集会機能

病院に併設して地域の皆さまのコミュニティ活動に利用できる多目的ホールの設置を考えており、この施設は定期的に健康教室、公開講座等を開催し、医療、健康に関する情報発信の拠点として活用するとともに、要望があれば地域の人々が交流の目的で利用していただける集会機能を持った施設にしたいと考えています。

- ・グラウンド部分

グラウンド部分は、災害時の避難場所としてだけではなく、地域の皆さまをはじめとして、広く市民の方々に開かれた都市型公園として、人々が集まり交流できる場所とするとともに、健康増進活動、リハビリ訓練等ができる場所として活用していきたいと考えています。

4. 中心市街地活性化への寄与

- ・1日の外来患者、スタッフ等による商店街、地域への波及効果

新病院では、外来患者、入院患者、患者さんの付き添いや見舞い客等で1日あたり約2,700人の来院を見込んでおります。また、この他にも業者、実習学生、職員等約1,300人、合計約4,000人の病院への出入りを予想しています。

これらの方が地元商店街等を利用することにより、賑わい創出や経済的な波及効果が期待できます。

- ・教育機能による若者の交流効果

川崎医科大学附属の教育病院として、医師や看護師、コ・メディカル、救急救命士など医療関係職種の研修・実習の受け入れを行うため、多くの若者が集まることでまちが賑わい、市内中心部の活性化が期待できます。

- ・医療福祉機能による定住化促進への寄与

新病院では、市民が安心して暮らすことができるよう、病院と地域の医療福祉施設との連携や、中心市街地での医療・福祉機能の充実を図ることにより、中心市街地での定住化促進に寄与したいと考えています。

- ・安心の砦

新病院では、「年中無休・昼夜診療」を理想として昼夜を問わず、救急患者を積極的に受け入れ、地域に密着した病院として安全・安心な医療を提供いたします。

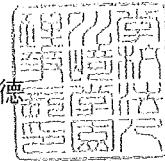
また災害時には、いち早く被災者を収容し、初期医療を提供するなど、市民の皆さんにとりまして、安心の砦となる病院づくりをしていきます。

川学法第66号
平成23年4月20日

岡山市長
高谷 茂男 様

学校法人川崎学園

理事長 川崎明徳



「川崎医科大学附属川崎病院 新病院の考え方（案）」の内容確認について
(回答)

陽春の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素から当学園の運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、平成23年4月19日付岡企第47号でご照会のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答させていただきますので、お取り計らいのほど、何卒よろしく
お願い申し上げます。

(お問合わせ先)

学校法人川崎学園

総務部 新病院開設準備室

(川崎医科大学附属病院内)

担当：内藤、岡村

岡山市北区中山下2-1-80

TEL086-225-2111 (内線 3930, 3931)

川崎医科大学附属病院 新病院の考え方（案）

1. 新病院の想定施設規模

新病院は、旧深堀小学校跡地のグラウンドを災害時の避難場所として残すため、概ね現在の構築物の範囲内に建設したいと考えています。建築面積に制限があるため高層の建築物にならざるを得ません。建物の規模は地上 15 階（高さ 70m程度）地下 2 階で、延床面積は 60,000 m²程度（地下の駐車スペースを除く）を想定しています。低層階には救急部を含めた外来、検査部門、手術部門、ICU、医局等を配置し、高層階に病棟を配置する予定です。

病院本体建物の南側に、地域の皆様にも開放する多目的ホールを設置したいと考えています。

グラウンドとして残す範囲も含め地下に駐車スペースを確保したいと考えています。

上記の計画は、過去の参考資料から推計したものであり、実際の跡地および周辺の実測値を把握できており、より詳細な施設規模をお示しすることが困難な状況です。また、高層建築物・地下構築物を計画するためには跡地への立ち入りと敷地測量・地盤調査等が必要となりますのでご配慮をいただきたいと思います。

2. 診療科等の診療内容および診療体制（現病院との違い等）

新病院の診療科は内科、外科、整形外科など全ての診療科目に対応し、病床数は概ね 600 床の急性期病院を検討中です。最新の設備と医療機器を整備し、優秀なスタッフを配置して、現病院の医療提供体制をより拡充することにより、地域の皆様が安心して受診できる病院をつくりたいと考えています。

なかでも救急医療には重点をおきたいと考えています。救急専門医を配置し、脳卒中、心筋梗塞、外傷等救急医療の充実をはかり、24 時間 365 日お断りしない診療体制を確立したいと考えています。小児科医の不足が大きな社会問題となっている中、特に小児救急を中心とした小児診療の充実を図ります。3 大疾病の一つであるがんに対する最新の高度医療を提供できる体制も整備します。また糖尿病等の生活習慣病の診療（一次予防から治療、生活指導まで）の充実を目指します。

急性期医療の中で、その後の早期社会復帰に向けての質の高いリハビリテーション医療を提供できる環境も整備します。現在の回復期リハビリテーション病棟をさらに充実したものとし、外来でのリハビリテーションも含め、患者さんの早期社会復帰を支援したいと考えております。

3. 災害時における施設開放等の防災機能

新病院は免震構造を採用し、自家発電装置や受水槽等の整備、あるいは食料、水、医薬品、医療材料等の備蓄により、災害発生直後からでも病院機能を維持して、初期医療を提供します。大規模災害発生時における多数の負傷者の受け入れも、病院内の広い空間に医療ガス等の設備を整備することで対応します。

また、グラウンド相当部分および多目的ホールは、災害時の一時避難の場所として利用できるように整備し、地域住民の被災時の避難・救助に貢献します。

4. 周辺道路を含む交通安全などの周辺環境対策

新病院では、病院へのメインアプローチを西側としたいと考えています。現在敷地西側の道路は南向きの一方通行で、車での寄り付きは、慢性的な交通渋滞下にある「あくら通り」を経由しなければなりません。敷地西側の道路の道路幅を拡幅し、一方通行の解除が可能となれば、「あくら通り」を経由せずに病院にアクセスすることが可能となると考えています。

いずれにしても、より現実的な周辺環境対策を検討するため、関係機関との事前協議、および周辺道路における必要な交通量等の現状調査が必要となりますのでご配慮をいただきたいと思います。

5. 新病院建設後の現川崎病院用地の活用方法

現病院の跡地活用については、学校法人川崎学園の寄附行為に沿って、医療、福祉、教育の目的で活用したいと考えています。

以上